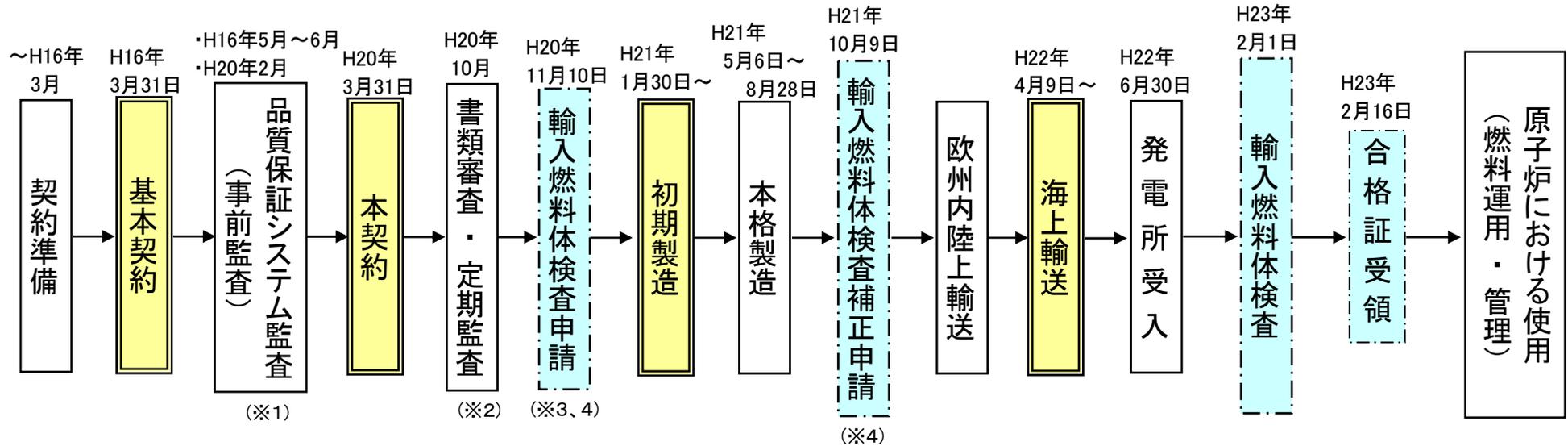


高浜発電所4号機 MOX燃料に係るスケジュールについて（第1回製造分）



--- 原子力安全・保安院による法的な規制事項

■ ... それまでの業務プロセスの実施結果に問題がないことを、社長が確認した上で実施する業務プロセス

(※1) : H20年2月の監査は、H16年5月から6月にかけて実施した監査結果を確認するための再度の監査

(※2) : H20年10月16日に原子燃料工業、H20年10月20日～23日にメロックス社に対して定期監査を実施

(※3) : H21年9月1日、MOX燃料製造体数の16体から12体(3号機用8体、4号機用4体)への変更について、
国に輸入燃料体検査申請書の記載事項の変更連絡を実施

(※4) : H22年11月9日、国に4号機の輸入燃料体検査申請書および補正申請書の記載事項(検査希望年月日)の変更連絡を実施